



2026年3月23日

各 位

会社名 S A A F ホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸  
(コード：1447、東証グロース)  
問合せ先 上席執行役員 経営管理本部長 宗宮 伸英  
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

### 株主による株主総会招集の許可決定に関するお知らせ

当社は、2026年2月5日付適時開示「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」および同年3月2日付「株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社株主である前俊守氏（以下「申立人」といいます。）による当社の株主総会の招集許可申立てに関しまして、同年3月19日に東京地方裁判所から内容の決定（以下「本許可決定」といいます。）を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、申立人が付議を予定している議案の詳細については、2026年2月5日付適時開示をあわせてご確認ください。

#### 記

（主文以下を抜粋）

1 申立人に対し、下記事項を目的事項とし、令和8年5月12日までの日を、会日とする SAAFホールディングス株式会社（本店 東京都江東区豊洲三丁目2番24号）の株主総会を招集することを許可する。

- 1 取締役左奈田直幸の解任の件
- 2 取締役松場清志の解任の件
- 3 取締役坂口岳洋の解任の件
- 4 取締役和田洋の解任の件

- 5 取締役塚本勲の解任の件
- 6 取締役服部千賀子の解任の件
- 7 取締役仲岡一紀の解任の件
- 8 取締役7名選任の件

2 手続費用は、各自の負担とする。

本許可決定に基づく申立人による株主総会の招集について、当社として重要な事項を把握した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社は、2026年3月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」におきまして、同年4月10日を基準日と定め、同年5月下旬に臨時株主総会を、当社側で開催する旨をお知らせしております。当社側で開催する臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案等の詳細については、今後開催する取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上